

総 営 第18号

仕 様 書

1 役務件名

水質検査役務

2 役務場所

北海道沙流郡日高町字千栄 75 陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処

3 役務概要

レジオネラ属菌検査

4 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処の水質検査役務について、必要な事項を規定する。

(2) 本仕様書に疑義がある場合は、分任契約担当官と協議の上指示を受けるものとする。

5 役務内容

(1) 本役務は、「公衆浴場における水質基準に関する指針」及び「レジオネラ症防止指針」に基づき行うものとする。

(2) 採水容器は、採水用処理済みのものとし、請負業者が官側に無料で貸し出るものとし、その期間は、相互の調整による。

(3) 検体搬入方法は、官側が請負業者に直接搬入する。

(4) 水質検査成績書は、検査終了後、速やかに提出する。

6 実施期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

役務件名	水質検査役務				
名 称	仕様書				
支 处 長	総務科長	営繕班長	施設管理主任	営繕係	係
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処					令和 年 月 日

7 役務の検査

検査官は、本役務完了後、本仕様書に基づき検査を実施する。

8 役務完了

水質検査成績書の提出をもって役務完了とする。